

補助開始、代理権付与、同意権付与の申立てをされる方へ

同意書提出のお願い

同意書とは

補助開始の審判、代理権（同意権）付与のご本人（申立書の「本人」に該当する方）が、手続について同意していることを示す書類です。保佐用と補助用があります。

同意書の準備方法

申立てにあたり、以下の手順で同意書をご準備ください。

1 保佐開始の審判とともに代理権付与を申し立てられる場合

代理行為目録の行為について、保佐人に代理権を付与することについて、ご本人の意向を確認してください。ご本人が同意された場合には、その日付を記入し、ご本人に署名押印をもらってください。

代理権付与の申立てをしない場合には、同意書の提出は不要です。

2 補助開始の審判と共に代理権付与、同意権付与を申し立てられる場合

補助開始の審判並びに代理行為目録及び同意行為目録の行為について、補助人に代理権や同意権を付与することについて、ご本人の意向を確認してください。ご本人が同意された場合には、その日付を記入し、ご本人に署名押印をもらってください。

代理権付与、同意権付与の申立てをしない場合には、その箇所の記入は不要です。

3 既に保佐開始又は補助開始の審判がされていて、新たに代理権付与、同意権付与の申立てをする場合

1, 2と同様に, ご本人の意向を確認していただき, 同意書をご準備ください。

同意書の提出方法等

以下の手順で提出していただきますよう, よろしくお願ひします。

- 1 同意書をご準備いただきましたら, 同意書並びに代理行為目録及び同意行為目録について, ご本人の控えとして, **写しを一部ご準備ください。**
- 2 同意書並びに代理行為目録及び同意行為目録の原本は, 他の申立書類とともに家庭裁判所に提出してください。
- 3 同意書並びに代理行為目録及び同意行為目録の**写しは, ご本人の手元で保管してください。**後日, 同意書と目録の写しを見ていただきながら, 調査官がご本人に意向を確認します。